

法律相談に持参していただく資料

※相談時に全て揃っている必要はありません。手元にある資料のみで構いませんので、可能な範囲でご持参ください。

【任意整理】

1. 債権者・債務額・返済額などがわかる資料（請求書・督促状・契約書・返済予定表等）
※後払い・つけ払い等の資料も含まれます
2. クレジットカード・キャッシングカード（預貯金のキャッシュカードは不要）

【破産・個人】

1. 債権者・債務額・返済額などがわかる資料（請求書・督促状・契約書・返済予定表等）
※後払い・つけ払い等の資料も含まれます
2. クレジットカード・キャッシングカード（預貯金のキャッシュカードは不要）
3. 預貯金通帳2年分（最新に記帳したもの・解約分含む）

【破産・法人】

1. 債権者・債務額・返済額などがわかる資料（請求書・督促状・契約書・返済予定表等）
※後払い・つけ払い等の資料も含まれます
2. クレジットカード・キャッシングカード（預貯金のキャッシュカードは不要）
3. 預貯金通帳2年分（最新に記帳したもの・解約分含む）
4. 過去2年分の決算書・確定申告書・勘定科目内訳明細書
5. 直近の残高試算表
6. 法人の登記簿謄本・定款